

～県産品の海外販路開拓を支援します～

山形県

県産品輸出緊急対策事業費補助金 募集案内

県では、県産品の製造・販売事業者等が連携して海外販路開拓の取組みを実施する際に、その経費に対して補助金を交付します。

◆補助条件

補助対象者	○県内で製造された 加工食品 または 工芸品・デザイン雑貨 の 製造事業者 または 卸売・小売事業者 ○日本国内に所在していること
補助対象事業	○補助対象者が 3者以上でグループを形成 し、 海外 で実施する 県産品の販路開拓 を目的とした事業 (展示会・商談会への参加やテストマーケティング等) ○グループを構成する事業者の 1／2以上が渡航
補助率	1／2 以内
補助上限額	○補助対象者 1 者あたり 50万円 ○1 グループあたり 250万円
補助対象経費	旅費、出展料、賃借料、通訳費、輸送費、その他知事が必要と認めるもの
事業実施期間	交付決定日から 令和 8 年 1 月 31 日 まで

※詳細は補助事業の手引きをご確認ください。

※本補助金への申請は、1 事業者あたり 1 回に限ります。

◆申請期間

令和 7 年 4 月 1 日（火）～令和 7 年 6 月 30 日（月）

※受付は郵送（**簡易書留**）による**先着順**とし、予算上限に達した場合は、申請期間終了前に募集を終了します。

※提出書類がすべて揃った日を受付日とします。

◆補助事業の手引き・申請様式

県ホームページ

(<https://www.pref.yamagata.jp/110010/sangyo/shokogyo/kaigai/kensanhin-yusyutsuhojyo.html>)

◆問合せ・提出先

山形県産業労働部県産品・貿易振興課 貿易振興係

〒990-8570 山形市松波二丁目 8 番 1 号

TEL: 023-630-2366

E-mail: ykensanbo@pref.yamagata.jp

